

地域福祉計画（令和 3 年 3 月策定） 重点方策（取組状況）

自治体（市域全体）

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子 P30	社会福祉協議会との連携・協働	1-1-1
課名	【保健福祉政策課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	社会福祉協議会の地域福祉推進計画に基づく事業活動を支援するとともに、市と社会福祉協議会が互いに連携、協働して、社協支部を基盤としたさまざまな地域福祉活動を推進することにより、地域の福祉力の向上を図ります。	
取組の概要	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会の実施する地域福祉活動に対し助成を行う。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の推進及び支部事業の円滑な運営を図るため、社協支部へ助成金交付。 ○ 社協支部長をはじめとする支部関係者に対し、社協事業及び社協支部活動について理解していただき、円滑な支部運営を図ることを目的に社協支部長会議、社協支部新任役員研修会を開催。 ○ 社協支部活動をはじめ、各種事業、地域福祉推進計画について、より多くの方に知ってもらうことを目的に、リーフレットや地域福祉推進計画冊子、ボランティア手帳等を作成し、福祉推進委員、支部役員に配布。 ○ 支部事業に携わるボランティアを対象に、円滑な支部運営を図られるよう、支部事業事務説明会を実施。 	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉活動支援事業助成 ：地域福祉連携支援事業 ：福祉ボランティア活動支援事業 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社協支部へ会費納入依頼 ：令和3年5月 社協一般会費納入依頼 一般会費 27,776,560円 ○ 社協支部運営助成金交付 ：令和3年5月 運営助成金 34,468,835円（71支部） ○ 社協支部長会議開催 ：令和3年4月14日（水） 姫路市総合福祉会館 65人出席 ○ 新任役員研修会開催 ：令和3年6月22日（火） 姫路市総合福祉会館 23人出席 ○ 社協支部事業事務説明会の開催 ：令和4年3月8日（金） 姫路市総合福祉会館 206人出席 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア手帳の作成 : 11,500部作成し、社協支部関係者に配付。 ○ 姫路市社会福祉協議会新型コロナウイルス対策特別助成金 : 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ、社協支部活動を実施するにあたり、衛生環境を整えることを目的に社協支部に対して助成金を交付した。 助成金 1,400,000円
今後の方針・改善点	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉活動支援事業助成について、実施事業の効率性及び事業効果を毎年継続的に検証し、必要に応じて補助金の見直しを行う。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社協支部活動に対し、地域住民に活動の意味や目的を理解していただきながら推進できるよう会議、研修を行う。 ○ 地域福祉の推進及び社協支部事業の円滑な運営を図る。 ○ 小地域福祉活動計画を、地域内で合意形成を図りながら策定できるよう支援する。また、生活支援体制整備事業と合わせて実施できるよう、各社協支部へ働きかける。

冊子 P30	総合福祉会館を拠点とした地域福祉活動の展開	1-1-2
課名	【総合福祉会館】	
計画記載内容	地域福祉活動の中核的拠点である総合福祉会館を活用し、高齢者や障害のある人だけでなく、ひきこもりをはじめとする複合的課題に対応するための包括的な相談支援体制の構築、福祉関係団体や福祉ボランティアの活動支援や連携・交流、福祉サービス等の情報発信等を行います。	
取組の概要	○ 姫路市総合福祉会館について、地域福祉の中核的拠点としての施設機能の充実を図る。	
事業内容	3年度の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会館の管理運営 ○ 福祉情報センター機能の充実 : 福祉つながる窓口における相談支援 : 専門職の連携による包括的相談支援体制の構築 (重層的支援体制移行準備事業の実施) : 福祉情報コーナーや相談を通して、福祉に関する情報発信 : 団体登録とボランティア室の運用により、福祉ボランティア活動への活動支援 : 障害者とその支援者の交流の場の提供 ○ 福祉関係団体への事務所の提供 (10 団体) ○ 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供 (7 室) 	

今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 令和4年度から重層的支援体制整備事業に移行し、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくりに取り組む。 ○ 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に運用し、地域の福祉活動を支援する。
-----------	--

冊子 P32	地域福祉の関係者等による会議の開催	1-2-1
課名	【保健福祉政策課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	協働による地域福祉を推進するため、地域団体や支援関係機関等の関係者で構成する会議を開催し、地域福祉計画の進捗状況報告、意見提言や意見交換を行い、地域福祉に関する情報共有と意識の共有化を図ります。	
取組の概要	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次期姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画（令和4年～令和9年）の策定に向けて、策定会議及び策定委員会等を開催する。 	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「姫路市地域見守り推進会議」を「姫路市地域福祉計画推進懇話会」に変更し、9月30日に開催（委員16名） ○ 会議録、資料をHPで公開 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定 	
今後の方針・改善点	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き姫路市地域福祉計画推進懇話会において、地域福祉計画の進行及び成果の評価等を行い、協働による地域福祉の推進を図っていく。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 策定した計画に基づき、取組を進める。 ○ 社会状況の変化等を鑑み、必要に応じて計画の見直しを行う。 	

冊子 P32	地域自立支援協議会の開催	1-2-2
課名	【障害福祉課】	
計画記載内容	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関する事項について、障害のある人、支援関係機関、学識経験者等が参画する協議会を開催し、課題の解決や情報共有、意識の共有等を図ります。	

取組の概要	○ 姫路市地域自立支援協議会を開催し、本市の相談支援事業をはじめとする障害福祉に関するシステムづくりに関し協議を行う。
事業内容	3年度の実績 ○ 地域自立支援協議会全体会を2回開催した。 (うち、1回は新型コロナウイルスの影響で書面開催)
今後の方針・改善点	○ 引き続き協議会を開催し、意識の共有を図る。

冊子 P32	医療と介護の連携の推進	1-2-3
課名	【地域包括支援課】	
計画記載内容	本市と姫路市医師会等が連携して「姫路市医療介護連携会議」を開催し、病院と在宅医療の連携、在宅医療と介護の連携など、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた医療と介護の連携を推進します。また、姫路市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、連携推進のための相談業務と研修を実施します。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市医療介護連携会議の共通目標の達成に向けた課題に対応する作業部会の設置。 ○ 地域ケア会議で確認された医療介護連携に係る地域課題の対応策を姫路市医療介護連携会議において検討できる体制とする。 ○ 姫路市在宅医療・介護連携支援センターを運営する。姫路市地域自立支援協議会を開催し、本市の相談支援事業をはじめとする障害福祉に関するシステムづくりに関し協議を行う。 	
事業内容	3年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療提供体制の充実に向け地域課題毎に部会を設け、取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> : れんけい手帳検証部会 : 病院とかかりつけ医の入院時連携推進部会 : 地域看取り連携部会 : 在宅医療・介護連携に関する相談対応検証委員会 : 研修検討委員会 : かかりつけ医とケアマネジャーの連絡方法検討部会 ○ 姫路市在宅医療・介護連携支援センターの相談数 (121 件) ○ 市民向け出前講座実施回数 (18 回) 	
今後の方針・改善点	○ 急増する85歳以上の高齢者に対応するための機能強化をはかる。	

冊子 P32	共生型サービスの周知	1-2-4
課名	【障害福祉課、介護保険課】	
計画記載内容	平成30年4月から、介護保険または障害福祉のいずれかで指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなる「共生型サービス」が新設されたため、事業所に対し、制度の周知を図ります。	
取組の概要	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共生型サービスの制度を周知し、事業所を増やす。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険の概要を紹介したパンフレット「いつも笑顔で介護保険」に共生型サービスに関する内容を掲載し、事業所及び市民への周知を図る。 	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者説明会において、共生型サービスについて周知を行った。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」に共生型サービスの内容を掲載した。 	
今後の方針・改善点	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者への周知方法について検討する。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレットの掲載内容を見直すほか、適宜最新の情報に更新し、引き続き、制度の周知を図っていく。 	

冊子 P34	啓発活動の充実	1-3-1
課名	【保健福祉政策課】	
計画記載内容	市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、地域の中での気づきや助け合うことの大切さを意識し、高齢者や障害のある人等に気軽に手助けをすることができるよう、各種イベントや広報紙、ホームページ等を活用した啓発活動の充実を図ります。	
取組の概要	○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開し、地域福祉活動について啓発を行う。	
事業内容	3年度の実績	
	○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開した。	
今後の方針・改善点	○ 次年度も「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を年1回開催し、会議録、資料をホームページで公開する。	

冊子 P34	総合福祉会館の充実	1-3-2
課名	【総合福祉会館】	
計画記載内容	福祉相談窓口を集約した総合福祉会館の周知を図るとともに、総合福祉会館の福祉情報コーナーを活用した情報発信に努めます。	
取組の概要	○ 姫路市総合福祉会館について、地域福祉の中核的拠点としての施設機能の充実に努める。	
事業内容	3年度の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会館の管理運営 ○ 福祉情報センター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> : 福祉つながる窓口における相談支援 : 専門職の連携による包括的相談支援体制の構築 (重層的支援体制移行準備事業の実施) : 福祉情報コーナーや相談を通して、福祉に関する情報発信 : 団体登録とボランティア室の運用により、福祉ボランティア活動への活動支援 : 障害者とその支援者の交流の場の提供 ○ 福祉関係団体への事務所の提供 (10 団体) ○ 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供 (7 室) 	
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 令和4年度から重層的支援体制整備事業に移行し、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくりに取り組む。 ○ 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に運用し、地域の福祉活動を支援する。 	

② 支え合いを支援する仕組みづくり

冊子 P38	総合的な相談支援機能の整備	2-1-1
課名	【総合福祉会館、障害福祉課、生活援護室、地域包括支援課】	
計画記載内容	<p>高齢者・障害のある人・子ども、その他福祉の相談窓口を集約した総合福祉会館では、福祉総合窓口の機能充実を図るとともに、多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行います。</p> <p>また、高齢者の相談窓口の基幹的な拠点として基幹型地域包括支援センターを、障害のある人の相談窓口の基幹的な拠点として基幹相談支援センターを運営し、支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう重層的な相談支援体制を構築します。</p>	
取組の概要	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「姫路市総合福祉会館に、高齢者や障害者、子ども、その他福祉の支援を必要とする方への相談窓口を集約する。 ○ 多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行う。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合福祉会館に姫路市基幹相談支援センターを設置し、同施設内にある地域包括支援課と子ども家庭総合支援室等の他の関係機関と連携することで、重層的な相談支援体制を構築する。 <p>【生活援護室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市総合福祉会館内の「くらしと仕事の相談窓口」（姫路市社会福祉協議会）において、相談支援員が、複合的な課題を抱える生活に困窮した人の相談に広く応じ、相談者とともに解決に向けた取り組みを行う。また、窓口に来ることが困難な生活困窮者等に対してはアウトリーチによる相談支援を行う。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市直営で基幹型地域包括支援センターを設置し、個別の管轄圏域は持たず、各地域包括支援センターの後方支援業務を担う。各地域包括支援センターに対する技術的支援やセンター間の総合調整等を行うことで、地域の最前線に立つ各センターの機能強化を図る。 	

	3年度の実績	
事業内容	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉情報センター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ：福祉つながる窓口における相談支援 ：専門職の連携による包括的相談支援体制の構築（重層的支援体制移行準備事業の実施） ：福祉情報コーナーや相談を通して、福祉に関する情報発信 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹相談支援センターで受け付けた相談が複数の分野にまたがる内容である場合には、地域包括支援課やこども家庭総合支援室等の他の関係機関と連携し、適切な支援を実施した。 <p>【生活援護室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮及び生活をする上での困りごとの相談を受け、必要な制度の紹介、制度利用のための手続き支援、関係機関の連絡調整を行った。 新規相談（軽易な相談除く） 1,121件 内、プラン作成 367件 （内、再プラン 115件） <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第8期の姫路市介護保険事業計画の基本目標に対応した地域包括支援センターの事業計画を作成した。 ○ 地域包括支援センターが、法令・条例・契約に準じた業務が実施できているか確認できるように実地指導の方法を見直した。 ○ 地域ケア推進協議会を、地域包括支援センターを評価できる形式に見直した。 ○ 第三者評価は従来通り実施できた。 	
	今後の方針・改善点	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 令和4年度から重層的支援体制整備事業に移行し、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくりに取り組む。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他機関との連携をさらに充実させる。 <p>【生活援護室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様で複合的な課題を抱えた生活困窮者が制度の狭間に陥らないよう、早期に把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図るべく、各地域、関係支援機関との連携を強化していく。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターの支援体制を「地域担当制」から「事業担当制」に見直しを行う。
冊子 P38	相談支援体制の周知	2-1-2
課名	【総合福祉会館】	
計画記載内容	市民が困りごとや福祉サービスの利用について、迷うことなく気軽に相談できるよう、広報紙やホームページ等のさまざまな媒体を活用して、相談窓口を集約した総合福祉会館や支援関係機関等の周知に努めるとともに、総合福祉会館の福祉情報コーナーを活用した情報発信に努めます。	

取組の概要	○ 支援が必要な方について、情報発信や相談支援により個別ニーズに応じた適切な支援につなげる。
事業内容	3年度の実績
	○ 福祉情報センター機能の充実 : 福祉つながる窓口における相談支援 : 専門職の連携による包括的相談支援体制の構築 (重層的支援体制移行準備事業の実施) : 福祉情報コーナーや相談を通して、福祉に関する情報発信 : 団体登録とボランティア室の運用により、福祉ボランティア活動への活動支援 : 障害者とその支援者の交流の場の提供
今後の方針・改善点	○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 令和4年度から重層的支援体制整備事業に移行し、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくりに取り組む。 ○ ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に運用し、地域の福祉活動を支援する。

冊子 P39	生活に困窮した人への相談支援	2-1-3
課名	【生活援護室】	
計画記載内容	「くらしと仕事の相談窓口」において、相談支援員が、複合的な課題を抱える生活に困窮した人の相談に広く応じ、相談者とともに解決に向けた取り組みを行います。また、窓口に来ることが困難な生活に困窮した人等に対してはアウトリーチによる相談支援を行います。	
取組の概要	○ 複合的な課題を抱える生活困窮者等に対し、各種専門資格を有する相談支援員がチームとなって対応できるよう相談窓口を集約して広く相談に応じ、窓口に来ることが困難な生活困窮者等に対してはアウトリーチによる相談支援を行う。	
事業内容	3年度の実績	
	○ 新規相談（軽易な相談除く） 1,121 件 内、プラン作成 367 件 (内、再プラン 115 件)	
今後の方針・改善点	○ 姫路市総合福祉会館に相談機能の集約をはかった上で、関係機関との連携を強化するとともに、アウトリーチによる相談体制を充実させる。	

冊子 P41	姫路市成年後見支援センターの活用	2-2-1
課名	【保健福祉政策課、社会福祉協議会、地域包括支援課、障害福祉課】	
計画記載内容	<p>姫路市成年後見支援センターを中核機関として運用し、成年後見制度の利用相談や弁護士、司法書士及び社会福祉士などの専門職による専門相談を行い、制度の利用を促進します。</p> <p>また、姫路市成年後見支援センターにおいて、市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の養成に取り組むとともに、市民後見人や親族後見人の相談に応じ、地域における成年後見活動の推進を図ります。</p> <p>さらに、成年後見制度や権利擁護に関わる機関・団体等で構成するネットワーク会議を通じて、支援関係機関等のネットワークづくりを進めるとともに、成年後見支援センターの機能充実を図っていきます。</p>	
取組の概要	<p>【保健福祉政策課、社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方に対し、成年後見制度の相談を行う。 ○ 市民後見人等養成研修を実施し、市民後見人の養成に取り組むとともに、地域における成年後見活動の推進を図る。 ○ ネットワーク会議を開催することで、支援関係機関等のネットワークづくりを進め、成年後見支援センターの機能充実を図る。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見支援センターにおいて、成年後見制度の利用相談を行い、弁護士・司法書士・社会福祉士による専門相談を実施し、利用を促進する。 ○ 各種関係機関のネットワーク会議を開催し、連携強化を図る。 ○ 成年後見制度の普及啓発、虐待早期発見のための地域見守り体制づくりを目的とした権利擁護フォーラムを開催する。 ○ 住み慣れた地域における高齢者の安心した生活の確保に資することを目的に、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催する。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 判断能力に欠ける知的障害者、精神障害者を保護するため、親族がいない、親族の協力を得られないなどの場合は、家庭裁判所に対し、成年後見審判に係る市長申立てを行い、場合により、後見人への報酬助成を行う。 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【保健福祉政策課、社会福祉協議会、地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見制度に関する相談件数 2,304件 (内、高齢者 2,041件、知的障害者 117件 精神障害者 79件、その他 67件) ○ 専門相談件数 78件 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民後見人等養成研修修了者 14名 ○ 市民後見人フォローアップ研修 年4回 218名 ○ 姫路市成年後見支援センターネットワーク会議 年3回 ○ 権利擁護フォーラム（専門職向け）の実施 ○ 権利擁護フォーラム（市民向け）の実施 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者成年後見審判に係る市長申立て 3件 ○ 後見人等の報酬助成 1件
今後の方針・改善点	<p>【保健福祉政策課、社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見支援センターを通じて、各関係支援機関との連携強化を一層高めるとともに、制度について広く市民に周知する。 ○ ネットワーク会議を通じて、関係支援機関等のネットワークづくりを推進し、機能充実、強化を図っていく。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民後見人の活用を積極的に進めるための取組みについて引き続き検討する。 ○ 高齢者虐待防止や対応について各種関係団体を通して普及啓発を行う。 ○ 専門相談の件数が減少傾向のため広報方法等利用促進のための検討を行う。 ○ ネットワーク会議等の開催方法等についてリモート活用等検討する。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き親族がいない、親族の協力が得られないなどの場合は、必要に応じ市長申立てを行う。また、令和4年度より申立及び報酬助成の対象者拡充を行う。

冊子 P42	制度の普及啓発	2-2-2
課名	【保健福祉政策課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	<p>姫路市成年後見支援センターにおいて権利擁護フォーラム等を開催し、制度の普及啓発を行います。</p> <p>また、成年後見制度の利用に必要な費用の支払い能力がない人へ支援を行い、制度の普及促進を図ります。</p>	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者や知的障害・精神障害のある方に対し、成年後見制度の利用支援を行う。 ○ 姫路市成年後見支援センターにおいて権利擁護フォーラム等を開催する。また、成年後見支援センターのパンフレットを作成し、市内関係機関へ訪問・配布し、成年後見制度の普及啓発を行う。 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身寄りがない方の成年後見制度の市長申立て 高齢者 19件 障害者 2件 ○ 資力がない方の成年後見人等への報酬助成 高齢者 29件 障害者 2件 ○ 成年後見支援センター相談受付 相談件数 2,304件（内専門相談 78件） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 権利擁護フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> : 一般向け 令和4年2月26日(土) 開催 63名参加 : 専門職向け 令和4年3月4日(金) 開催 46名参加 ○ 市民後見人フォローアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> : 4日間 受講者延べ218名 ○ 親族後見人(市民向け)研修 <ul style="list-style-type: none"> : 令和3年11月26日(金) 開催 50名受講 ○ 成年後見支援センターパンフレットの作成、配布 12,000部 ○ 市政出前講座等研修会 3か所
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな広報先を掘り起こし、成年後見制度の普及、啓発を行う。 ○ 市政出前講座等積極的に参加していく。

冊子 P42	権利擁護支援センターの検討	2-2-3
課名	【保健福祉政策課、障害福祉課、地域包括支援課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	高齢者・障害のある人等の成年後見制度の利用や権利侵害などの総合的な相談窓口として、成年後見支援センターを含めた権利擁護支援センターの必要性等について検討します。	
取組の概要	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見支援センターを含めた権利擁護支援センターの必要性等について検討する。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ あり方も含めて検討していく。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内関係部署との課題共有と課題解決に向けたワーキング等の実施 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者・障害のある人等の成年後見制度の利用や権利侵害などの総合的な相談窓口として、利用促進する。 	
事業内容	3年度の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中核機関として位置づけをしている成年後見支援センターに対して、必要な機能を充実させていくため、関係機関と今後検討していくことを確認することができた。 ○ 成年後見制度利用促進のための報酬助成ワーキングに関する関係課との調整及び打合せを行った。 	
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度以降、中核機関として必要な機能を成年後見支援センターに充実させるため、関係機関等と協議を行う。 	

冊子 P44	生活に困窮した人の自立に向けた支援	2-3-1
課名	【生活援護室】	
計画記載内容	<p>生活に困窮した人の自立を促進するため、離職者や就労経験がない人への就労・就労準備支援、家計の収支のバランスが取れない人への家計改善支援、住居を失った人への一時生活支援、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等の各事業を活用しつつ、包括的・継続的な支援を行い、生活困窮状態からの脱却を図ります。</p> <p>また、複合的な課題を抱え、相談できない状況にある生活に困窮した人を早期に発見し、相談支援につなげるため関係機関等と情報共有し、アウトリーチを積極的に実施します。</p>	
取組の概要	<p>○ 生活困窮者の自立を促進するため、離職者への住居確保給付金の支給、離職者や就労経験のない方への就労・就労準備支援、住居を失った方へ一時的に衣食住を提供し生活の立て直しを図る一時生活支援、家計の収支のバランスが取れず一定の収入があるものの生計維持が上手く行かない方への家計改善及び低学力・低学歴による就職困難状態を防止するための生活困窮世帯の子どもへの学習支援といった各事業を活用しつつ、包括的・継続的な支援を行い、生活困窮状態からの脱却を図る。</p> <p>○ 生活困窮者を早期に発見し相談支援につなげるため、アウトリーチを積極的に実施する。</p>	
事業内容	3年度の実績	
	○ 自立相談支援	1,121 件
	○ 無料職業紹介	71 件
	○ 住居確保給付金支給件数	延 339 件
	○ 就労準備支援	延 6 ヶ月
	○ 就労支援	延 951 ヶ月
	○ 一時生活支援	延 901 日
	○ 家計改善支援	延 24 ヶ月
	○ 学習支援	塾形式 延 1,305 回
		個別訪問 延 443 回
今後の方針・改善点	○ 引き続き、生活困窮者が制度の狭間に陥らないよう、広く受け止め寄り添い、個々人の状況に応じた適切な支援を継続的に実施する。	

冊子 P44	障害のある人の自立に向けた支援	2-3-2
課名	【障害福祉課、総合福祉通園センター】	
計画記載内容	社会とのつながりの中で、乳幼児期から成人期までの一貫した療育支援やインクルージョンの視点を踏まえた子どもの成長を支える体制を構築し、雇用・就業に向けた支援や日中活動の場を充実させ、障害のある人一人ひとりの意思や希望、特性等に応じた社会的自立・社会参加の促進に努めます。	
取組の概要	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市障害福祉推進計画に沿って施策を推進する。 <p>【総合福祉通園センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援事業所「プレール」において、サービス利用のための支援として、すべての障害福祉サービスの根幹となる障害児・者相談支援事業を実施している。 	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市障害福祉推進計画に沿って施策を推進する。重点施策を実施し、目標指標の達成に取り組んでいく。 <p>【総合福祉通園センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援事業所「プレール」において相談支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> : 基本相談 679 件 : モニタリング 150 件 : 訪問 324 件 	
今後の方針・改善点	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成果目標・活動指標を意識して施策を実施する。 <p>【総合福祉通園センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市直営かつ子どもの相談支援をメインに行っている事業所としての特性を活かし、他の事業所では対応しにくい処遇困難事例を中心に対応していく。 	

冊子 P44	ホームレス自立支援体制の推進	2-3-3
課名	【生活援護室】	
計画記載内容	「姫路市ホームレス自立支援実施計画」に基づき、ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう、支援関係機関と連携して自立に向けた支援を行います。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市ホームレス自立支援実施計画（令和3年度から令和7年度）に基づき、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援し、新たなホームレスを生まない福祉社会の実現」を目的として、関係機関や民間支援団体と連携し、ホームレスの自立を支援し、新たにホームレスとなることを防止する施策を実施する。 	

	3年度の実績
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームレス自立支援連絡協議会の開催 令和3年11月書面開催 ○ 全国ホームレス実態調査の実施 令和4年1月13日 10名確認 ○ 定期的な巡回相談の実施 7名面談 ○ 民間支援団体が実施する相談会 令和3年12月11日 5件相談 ○ 終夜営業店舗(ネットカフェ)に自立相談支援機関の相談チラシを設置 (市内2カ所) ○ アウトリーチ時の相談チラシの作成
今後の方針・改善点	○ 令和3年3月に策定した姫路市ホームレス自立支援実施計画(令和3年度から令和7年度)に基づき、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援し、新たなホームレスを生まない福祉社会の実現」を目的とし、ホームレスになることを防止するための支援策を充実させ、計画に掲げる諸施策を推進する。

冊子 P45	自殺対策の推進	2-3-4
課名	【保健所健康課】	
計画記載内容	悩みを抱えた人が孤立しないよう、身近な人の悩みや心の危険信号に気づき、声を掛け、傾聴し、必要な支援につなぎ、見守ることができる人材(ゲートキーパー)を養成します。	
取組の概要	○ 自殺のリスクは、複合的な問題が重なり、悩みを抱えることで高くなる。周囲の人の悩みや心の信号に気づいて、声をかけ、必要な支援につなぎ、見守るゲートキーパーとなる人材の育成を目指し、ゲートキーパー研修会を実施。	
	3年度の実績	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員向けゲートキーパー研修 研修厚生センターと連携した職員研修、生活援護室対象の研修を実施 職員 339人 ○ 支援者向けゲートキーパー研修 地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、教職員を対象に研修を実施 支援者 324人 ○ 地域向けゲートキーパー研修 市政出前事業の実施なし、看護学生対象に研修を実施 地域 80人 	

今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員向け、地域・支援者向けのゲートキーパー研修を実施し、ゲートキーパーの役割を理解する人の増加を目指す。若年者の自殺者数が減少していないことから、若年者とかかわることの多い支援者対象の研修を検討したい。 ○ なお、令和3年度の計画は1. 職員向け、2. 支援者向け、3. 地域向けとしたが、自殺対策計画では1. 職員向け、2. 地域・支援者向け、としているため、令和4年度の計画は自殺対策計画に合わせた表記に変更する。
-----------	--

冊子 P45	再犯防止の推進	2-3-5
課名	【市民活動推進課】	
計画記載内容	地方再犯防止推進計画策定及び施策の推進に向け、再犯防止対策推進事業や保護司団体活動助成事業等の取り組みを進め、市民の理解を深めながら再犯の防止と立ち直りを支援します。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内の関係課とともに、庁外の関係機関等の意見も踏まえながら、姫路市再犯防止推進計画を策定する。 ○ 再犯防止推進計画に基づき、更生保護活動への助成を始めとした、再犯防止に関する施策を推進する。 	
事業内容	3年度の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市再犯防止推進計画の策定 ○ 更生保護活動への助成 ほか 	
今後の方針・改善点	○ 姫路市再犯防止推進計画に基づき、再犯防止に関する施策を進めていく。再犯防止に関して、庁内、市民とも、意識を高めていく必要がある。	

冊子 P45	ひきこもり状態にある人への支援	2-3-6
課名	【総合福祉会館】	
計画記載内容	ひきこもり状態にある人やその家族の社会的孤立の解消につなげるための支援を充実するとともに、複合的な課題の解決のため、支援関係機関の協働による各機関の専門性を活かした支援体制づくりを推進します。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市総合福祉会館に、高齢者や障害者、子ども、その他福祉の支援を必要とする方への相談窓口を集約する。 ○ 多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行う。 ○ ひきこもり状態にある人が安心して参加できる居場所づくりを行う。 	

3年度の実績	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉つながる窓口における相談支援 ○ 専門職の連携による包括的相談支援体制の構築 ○ ひきこもりサポート事業の開始（新規事業） <ul style="list-style-type: none"> : 居場所の開設 : 支援関係者のネットワークづくり : 市民向けフォーラムの開催
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市ひきこもり支援推進事業の継続実施。 ○ 総合福祉会館と、保健所、保健センターを一次相談窓口とし、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図る。

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり

冊子 P48	情報提供の充実	3-1-1
課名	【地域包括支援課、監査指導課、介護保険課、障害福祉課、こども支援課、中央保健センター】	
計画記載内容	複雑化・多様化する福祉サービスや制度などを適切に選択し、円滑に利用できるよう、広報紙やホームページ等を活用し広く市民に情報を発信するとともに、支援関係機関である保健センターや保健福祉サービスセンター、地域包括支援センター等での情報提供の充実を図ります。	
取組の概要	<p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険の保険給付対象サービスに関する情報を提供し、被保険者による事業者の選択や適正なサービス利用を推進する。 ○ 地域包括支援センター、介護予防事業、介護支援ボランティア事業その他の地域支援事業に関する情報を提供する。 <p>【監査指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉サービスの選択に利用できるよう、社会福祉法人の概要及び指導監査の結果等の公開を行う。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険の保険給付対象サービスに関する情報を提供し、被保険者による事業者の選択や適正なサービス利用を推進し、サービスの質の向上を図る。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種資料や、市ホームページ等により、障害福祉制度・サービスについて情報発信する。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の様々な部署で実施されている施策や事業について、情報を一元化して子育て中の市民に提供できるようにします。 ○ 市公式ウェブサイトのサブサイト「姫路市子育て応援サイトわくわくチャイルド」の更新、LINE@によるメッセージの配信などを行い、利便性の向上を図ります。 ○ 広告事業により子育てガイドブックを改訂・発行（市負担0円）します。 <p>【中央保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健センターは、市民に対し保健センターたよりや広報等を通して、身近な相談機関として情報提供している。また、全妊婦面接相談事業やこんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査や乳幼児相談の他、家庭訪問や健康教育を通じ、適切な情報提供を行っている。関係機関とも協力しながら市民に対し情報提供やサービス提供を行う。 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターに関すること（施設案内、介護サービス第三者評価）や介護予防事業（いきいき百歳体操、地域の集いの場、介護支援ボランティア事業）、認知症関連事業（認知症ケアパス、認知症サロン等）介護予防日常生活支援総合事業に関する情報をホームページ等に掲載し、最新の情報に更新している。 <p>【監査指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導監査における指摘事項および指摘事項に対する改善結果を監査指導課ホームページに掲載。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人の法人運営の概要は、WAM ネットの情報開示システムに公表されるよう法人に指導を行った。 【介護保険課】 ○ 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」を作成し、各種介護保険サービスや適正なサービス利用を周知した。 ○ 65歳到達時に被保険者証制度周知パンフレットを同封した。 ○ 市ホームページに制度の概要、介護保険の仕組み、介護保険事業所一覧等の内容を掲載した。 【障害福祉課】 ○ 障害福祉のしおりを配布した。 ○ ホームページを随時更新した。 ○ 各事業についてのお知らせを広報ひめじに掲載した。 【こども支援課】 ○ 市公式ウェブサイトのサブサイト「姫路市子育て応援サイトわくわくチャイルド」の掲載内容を随時更新 ○ 子育て情報に関するLINE@によるメッセージ配信 年40件 ○ 広告事業による子育てガイドブック改訂版の発行 27,300部（市負担0円） 【中央保健センター】 ○ 訪問による相談 7,369件 ○ 電話による相談 17,308件 ○ 来所による相談 5,906件 ○ 保健福祉申請受付 11,801件 ○ 健康教育 172回 10,891件 ○ 保健センターだより 11回 (保健福祉サービスセンター) ○ 電話による相談 2,734件 ○ 来所による相談 6,640件 ○ 保健福祉申請受付 30,001件
<p>今後の方針・改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【地域包括支援課】 ○ 引き続き実施する。 【監査指導課】 ○ 引き続き実施する。 【介護保険課】 ○ パンフレットの掲載内容を見直すほか、適宜最新の情報に更新し、市ホームページの「質の維持」を図り、引き続き、情報提供の充実に努めていく。 【障害福祉課】 ○ 紙媒体での周知・広報について見直しを行う。 【こども支援課】 ○ ホームページやLINE@を活用した情報提供を積極的に行う。 ○ 子育てガイドブックに最新の情報が掲載できるよう各課や関係機関に校正を依頼し、情報収集を行う。 【中央保健センター】 ○ 市民全体に広く情報提供する場合は、広報ひめじやホームページ等で情報を発信し、地域に密着した情報は、保健センターたよりで発信していく。

冊子 P48	福祉サービスの質の確保・向上	3-1-2
課名	【地域包括支援課、監査指導課、介護保険課、障害福祉課、こども保育課】	
計画記載内容	福祉サービスの質の確保・向上を図るため、サービス従事者向けの研修等を充実させるとともに、社会福祉法人、社会福祉施設、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者等に対する指導監査等の充実や情報公開、第三者評価の活用を図ります。	
取組の概要	<p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターについて、第三者評価を活用し、地域包括支援センターの取り組みについてヒアリング調査を行い、質の向上を図る。 ○ 地域包括支援センター、介護予防事業、介護支援ボランティア事業その他の地域支援事業に関する情報を提供する。 <p>【監査指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人・社会福祉施設等に対する指導監査等の実施 ○ 指導監査等に対する情報の公開 ○ 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者に対する指導監査等の実施 ○ 社会福祉事業者の資質向上のための研修の実施 ○ 苦情解決体制について不十分である事業所等については指導監査等で指導 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、提供するサービスの自己評価及び第三者評価を市ホームページで公開する。 ○ 介護サービス従事者向けの研修を実施する。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種資料の送付や市ホームページでの情報提供を行うことにより、サービス従事者に対し事業概要等の情報提供の充実を図るとともに、事業者説明会を開催し、制度改正内容について周知を図る。 <p>【こども保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法及び基準条例に規定する苦情解決体制の確保状況及び積極的活用について、行政としての指導を強化し、未設置事業所の解消を図る。 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターが福祉サービス第三者評価を受審し、結果を市ホームページに掲載した（実施：10か所）。 <p>【監査指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人指導監査実施数：23件 ○ 指導監査結果は監査指導課ホームページに公開 ○ 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者指導監査実施数：0件 ○ 保育所、認定こども園等指導監査実施数：56件 ○ 福祉現場に活かすことができる研修、職員定着に寄与できるような研修を実施 研修実施件数：12回 参加者1,027名 ○ 苦情解決体制が不十分である法人・施設に対し、指導監査時に指導。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象事業所の自己評価及び第三者評価結果をホームページに公開した。 ○ 住宅改修、福祉用具貸与・販売事業者及び居宅介護支援事業所に対する研修会を、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の為に中止したが、令和3年度は、動画配信という形で新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した形で実施した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護業界に就職後、おおむね 3 年以内の介護職員を対象に研修・講習会と相談会を開催した。 【障害福祉課】 ○ 事業所等に対する訪問調査を実施（97 件） ○ 事業者説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、動画配信の形式で実施した。 ○ 障害福祉サービス事業所等に対する実地指導を 4 カ所行い、適正な運営を指導した。 【こども保育課】 ○ 指導監査時に苦情解決体制の確保状況の確認及び指導を実施。
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> 【地域包括支援課】 ○ 第三者評価の内容や方法に対する見直しの検討。 【監査指導課】 ○ 新型コロナウイルス感染拡大の状況に配慮しつつ、計画を作成する。 【介護保険課】 ○ 事業者向けの研修については、継続することにより効果が高まるため、引き続き、住宅改修や福祉用具購入事業等についての事業者向け研修会を実施する。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、動画を配信し説明会を行った。今後も状況に応じた説明会を継続的に実施していく。 【障害福祉課】 ○ 事業所運営状況調査は令和 3 年度で終了。 ○ 事業者説明会の今後の開催方法について、動画配信後の事業者アンケートを参考に検討する。 【こども保育課】 ○ 継続実施

冊子 P50	ユニバーサルデザインのまちづくり	3-2-1
課名	【保健福祉政策課、介護保険課、障害福祉課、まちづくり指導課、住宅課】	
計画記載内容	<p>高齢者や障害のある人等が、安心して快適に移動できるまちづくりを目指して、鉄道駅舎やバスなどの公共交通機関や公共施設のバリアフリー化、住宅改修等を推進するとともに、障害者用トイレやスロープ等の情報を掲載した福祉マップ等を作成するなど、バリアフリーに関する情報提供の充実を図ります。</p> <p>また、学校や地域における福祉教育等の啓発活動を通じて、思いやりや助け合いの心を醸成し、市民一人ひとりの心のバリアフリーに対する意識の向上を図るなど、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、すべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。</p>	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 【保健福祉政策課】 ○ 公共交通機関のバリアフリー化を促進し、高齢者や障害者等が公共交通機関を容易に利用することができる福祉のまちづくりの理念の実現を図るため、交通事業者に対し、鉄道駅舎のバリアフリー化やノンステップバスの導入に要する経費の一部を補助する。 【介護保険課】 ○ 要介護者または要支援者がバリアフリー化のための住宅の改修を行った場合 	

	<p>に、その費用（20万円を上限とする。）の一部を居宅介護住宅改修費または介護予防住宅改修費として給付する。また、介護給付との併用を条件として、改造費対象経費が20万円を超える場合や介護給付では補助対象外であるが要介護者または要支援者の在宅生活支援に必要な経費については、高齢者住宅改造費助成事業による助成を行う。</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住み慣れた自分の家で自立して安全かつ快適に生活できるように、身体障害者および知的障害者に対し、その障害内容に応じた住宅のバリアフリー工事の費用を助成する。 ○ 障害者の社会参加の促進と市民のバリアフリー意識の向上をはかるため、市民参画により、障害者ガイドマップを作成する。 ○ 市民と障害のある人の交流と理解を図るため、障害者週間事業を実施する。 <p>【まちづくり指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言 ：公共交通機関や公共施設のバリアフリー化に対する指導・助言を実施する。 <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 65歳以上の方が属する世帯、21戸以上の共同住宅の管理組合等を対象として、一定の条件を満たす改造を行った場合に助成対象工事に要した費用に応じて一定額を助成する。また、平成28年度から、昭和56年5月以前に建築された戸建て住宅については、耐震診断の受診を義務付けている。
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ なし <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費を給付した。 居宅介護住宅改修費 90,501千円 介護予防住宅改修費 105,286千円 ○ 高齢者住宅改造費助成事業として、相談員（建築職・リハビリ専門職）の派遣及び助成金の交付を行った。 相談員委託料・改造相談員等 23,665千円 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者住宅改造助成事業 利用件数 11件 ○ 障害者ガイドマップ作成事業 随時、実地調査を行い、ホームページ等を更新した。 400,000円 ○ 障害者週間事業 講演会中止の代替案として、障害者週間に関する周知啓発用懸垂幕を作成し、掲示した。 29,700円

	<p>【まちづくり指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言 <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 助成件数および助成金額 <table border="0"> <tr> <td>：一般型</td> <td>28件</td> <td>6,115千円</td> </tr> <tr> <td>：増改築</td> <td>1件</td> <td>498千円</td> </tr> <tr> <td>：共同住宅</td> <td>0件</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>：簡易耐震診断</td> <td>10件</td> <td>11千円</td> </tr> </table>	：一般型	28件	6,115千円	：増改築	1件	498千円	：共同住宅	0件	0千円	：簡易耐震診断	10件	11千円
：一般型	28件	6,115千円											
：増改築	1件	498千円											
：共同住宅	0件	0千円											
：簡易耐震診断	10件	11千円											
今後の方針・改善点	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バス事業者については、令和4年度は例年どおりノンステップバスの購入を計画しているとのことなので、購入への補助を行う。 ○ 鉄道事業者に対しては、令和4年度、5年度の2か年で山陽電鉄・夢前川駅のバリアフリー化工事への補助を予定している。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も研修冊子を配布し、事業者の能力の向上を図ることで、適正な給付を努めていく。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者住宅改造助成事業について、次年度以降も障害のある人等の生活の質を維持または向上を図るため、引き続き「住宅改造費の助成」を実施したい。 <p>【まちづくり指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度から、福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言に係る業務を建築指導課に移管する。 <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の行財政改革の方針に基づき、R4年度以降は一般型を廃止し、共用型のみとなった。 												

冊子 P50	参画と協働の推進	3-2-2
課名	【保健福祉政策課、市民活動推進課】	
計画記載内容	市民ニーズの把握に努めるとともに、地域や社会の課題解決に向けて、市民活動団体から協働事業の提案を募る提案型協働事業を実施するなど、参画と協働によるまちづくりを推進します。	
取組の概要	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催を通じた地域課題の把握、共有 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の担い手としての意識の高揚を図る。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案型協働事業を実施するなど地域福祉への多様な参画を図る。 ○ 市民活動・ボランティアサポートセンターの活用
	3年度の実績
事業内容	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催（年1回） ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サポートセンター事業の実施 ○ 提案型協働事業の実施 ほか
今後の方針・改善点	<p>【保健福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催を通じた地域課題の把握、共有をしていく。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ渦における活動の支援の方法を検討。

冊子 P50	生涯を通じた健康づくり	3-2-3
課名	【地域包括支援課、保健所健康課】	
計画記載内容	年齢や病気、障害の有無に関係なく、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、各種健康教室等の開催や、地域で介護予防に取り組む「いきいき百歳体操」の普及に努めるなど、健康管理や望ましい生活習慣についての意識の啓発、介護予防の充実を図ります。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者を中心とした地域住民に対して、介護予防に関する意識啓発や知識の普及を図るため、市民向けの教室や相談を実施する。 ○ 地域の身近な通いの場として高齢者が参加できるよう、介護予防に取り組む自主活動グループの立ち支援及び継続支援を行う。 	
	3年度の実績	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ いきいき百歳体操自主グループの立ち上げ支援、継続支援を実施した。 自主活動登録グループ数 470 グループ (R4.3月末) ○ 地域包括支援センター・保健センター等介護予防に関する講演会、教室、相談会を実施（開催回数 243回） 	
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防啓発事業の継続実施 ○ 高齢者の通いの場として、いきいき百歳体操の立ち上げ・継続支援を行い、グループ内での互助活動を推進する。 	

冊子 P52	福祉避難所運営体制の充実	3-3-1
課名	【保健福祉政策課】	
計画記載内容	災害時に介助や見守りなど特別な支援を必要とする人が安心して避難生活を送ることができるよう、福祉避難所の開設・運営訓練や器材整備等を行い、運営体制の充実を図ります。	
取組の概要	○ 災害時に福祉避難所が円滑に開設・運営できるよう、開設・運営マニュアルの改定、指定施設における開設・運営訓練や、指定施設の職員を対象とした研修を実施する。また、指定施設のうち公共施設について、必要器材を配備する。	
事業内容	3年度の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部運営訓練における福祉避難所運営訓練の実施 ○ 公共施設1箇所（楽寿園）に発電機用ガソリン缶詰を配備 ○ 民間協定施設等用開設・運営マニュアルの作成に向けた検討・協議 	
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部運営訓練における福祉避難所運営訓練の実施や、民間協定施設等用開設・運営マニュアルの作成に向けた検討・協議の過程で、職員の意識向上が図れた。 ○ 今後、民間協定施設等用開設・運営マニュアルの完成や開設・運営訓練、指定施設の職員を対象とした研修等を実施し、運営体制の充実を図る。 	

日常生活圏域（複数の中学校区）

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子 P31	多様な実施主体の参画・育成の促進	1-1-3
課名	【地域包括支援課、市民活動推進課】	
計画記載内容	<p>地域での多様な福祉ニーズを担うボランティア活動を行う人材の養成、確保に取り組み、市民による福祉活動の充実を促進します。</p> <p>また、市民活動ネットひめじを活用し、市民活動の周知を図り、NPO やボランティア団体、福祉サービス事業者等についても、地域福祉の担い手としての意識の高揚を図るとともに、自治会等の地域団体と連携・協働してコミュニティビジネスに取り組み、多様な地域福祉活動の担い手の参画と育成を促進します。</p>	
取組の概要	<p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症や介護予防に関する理解者を増やし、地域等で高齢者に対するボランティア活動などを行う者を養成することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するとともに、市民相互の互助活動の充実を図る。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の担い手としての意識の高揚を図る。 ○ 地域福祉への多様な参画を図る。 ○ 市民活動・ボランティアサポートセンターの活用 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター養成講座を60回開催し、1,758人養成。（うち学校関係19回918人、企業関係13回303人。）累計44,139人養成。市職員への認知症サポーター養成講座を令和4年度開催するための調整を行った。 ○ 認知症サポーターフォローアップ研修1回開催。50名参加。（うち19名はWEB参加。） ○ キャラバン・メイト交流研修会1回開催。17名参加。 ○ あんしんサポーター養成講座で29名新規登録者が増えた。また、交流会を2回、研修会を1回開催し、フォローアップを行った。 ○ 交流会だけでなく、受入機関が受入られるよう情報をあんしんサポーターにメールで配信するよう改めた。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サポートセンター事業の実施 ○ 提案型協働事業の実施 ほか 	

<p>今後の方針・改善点</p>	<p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に対する理解を深めていくことで、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、市民への啓発を継続する。新型コロナウイルス感染症の流行により、認知症サポーター養成講座の開催が予定通り実施できない場合があるが、感染予防対策の徹底及びWEB活用等工夫することで取り組みを継続。 ○ 市職員をはじめ生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多い職域や、学校教育の場での認知症サポーター養成講座を開催していく。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ渦における活動の支援の方法を検討する。
------------------	---

<p>冊子 P32</p>	<p>地域ケア会議の充実</p>	<p>1-2-5</p>
<p>課名</p>	<p>【地域包括支援課】</p>	
<p>計画記載内容</p>	<p>地域包括支援センター及び準基幹地域包括支援センターにおいて「地域ケア個別会議」を開催し、個別ケースの課題分析等を通じた地域の課題の発見を図ります。そこで発見された地域の課題については、本市が開催する「地域ケア推進会議」において、地域に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげるための検討を行います。</p>	
<p>取組の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターにおいて、個別事例が地域生活を継続することを目的とし、関わる支援者による地域支えあい会議（地域ケア個別会議）を随時開催する。 ○ 準基幹地域包括支援センターが運営するケアマネジメント力向上会議（地域ケア個別会議）を定期的で開催し、ケアマネジャーの自立を目指したマネジメント能力の向上を図る。 ○ 地域支えあい会議、ケアマネジメント力向上会議では、支援策の検討に限らず高齢者の支援に対する地域における共通課題の抽出も行き、地域課題への対策を検討する地域マネジメント会議（地域ケア推進会議）を開催し、地域課題の解決を図る。 	
<p>事業内容</p>	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域支えあい会議の開催（131回） ○ ケアマネジメント力向上会議の開催（24回） ○ 自立支援ケア検討会議の開催（17回） ○ 地域課題の整理を目的とした地域マネジメント会議の開催（4回） 	
<p>今後の方針・改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域支えあい会議での生活支援に関する取組みの抽出 	

冊子 P33	地域子育て支援拠点事業の充実	1-2-6
課名	【社会福祉協議会、こども支援課】	
計画記載内容	<p>保育所等の地域の身近な場所において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行います。また、発達に不安のある子どもとその保護者が、身近で気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。</p>	
取組の概要	<p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校就学前の児童およびその保護者を対象に地域で気軽に集える場を提供し、ふれあいを高めます。地域で安心して子育てをすることができるよう、社協支部で実施している子育て支援事業の充実を図り、地域ぐるみでの子育て支援を広げていきます。あわせて、関係機関との連携も深めていきます。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設や保育所、児童センター等の地域の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する事業。 <p>【基本事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 小学校就学前の児童とその保護者が気軽に集い、友達作りや相談等ができる環境を提供した。また、ボランティア間の情報交換のため、交流会を実施した。 ・実施支部数 57支部（※内、5支部休止） ・ボランティア数 1,175人 ・実施回数 628回 ・延べ参加児童数 6,783人 ・延べ参加保護者数 5,936人 ・延べボランティア数 4,737人 ・子育て通信発行 6回 ・子育て支援事業ボランティア交流会 令和3年12月9日（木） 姫路市総合福祉会館 56人参加 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市の地域子育て支援拠点実施箇所（計29箇所） <ul style="list-style-type: none"> ：公立保育所 6箇所 ：私立保育所（認定こども園） 6箇所 	

	<ul style="list-style-type: none"> : 宿泊型児童館（星の子館） 1箇所 : 各児童センター 9箇所 : わくわく広場 4箇所 : すこやかひろば 1箇所 : ぱっそkids 1箇所 : 駅前すくすくひろば 1箇所
今後の方針・改善点	<p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係支援機関と連携図り、子育て支援事業を充実させ、地域ぐるみの支援の輪を広げていく。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容の更なる充実を図り、身近な地域で相談できる体制を充実させる。 ○ さまざまな広告媒体を活用し、事業の周知を積極的に行う。 ○ 今後も引き続き、従事者研修会の実施により、拠点相互の情報共有や情報収集を行い、従事者の質の向上を図る。

冊子 P33	生活支援サービスの充実	1-2-7
課名	【地域包括支援課】	
計画記載内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域包括支援センターごとに NPO、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、地域団体等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、互助活動の充実を図ります。</p>	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するために、医療・介護のサービス提供のみならず、NPO・民間企業・ボランティア・社会福祉法人・地域団体等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、互助活動の充実を図る。 	
事業内容	3年度の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ あんしんサポーター養成数（29人） あんしんサポーターの活動を拡充するためにメール配信機能を追加した。 ○ 地域支えあい会議の開催（131回） ○ コロナ禍のため新たに会議体を設けることが難しい地域が多かった。 	
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ケア会議で確認した地域課題を会議体を通して地域住民と共有していく。 	

冊子 P33	地域包括支援センターの機能強化	1-2-8
課名	【地域包括支援課】	
計画記載内容	地域包括支援センターの職員が専門性を発揮できる体制を整え、総合相談支援、介護予防活動、権利擁護、地域のケアマネジャーの支援などの活動を行います。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターの管轄圏域の高齢者人口に応じて配置している基本職員である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員に加え、認知症担当職員を配置する。 ○ 業務量及び業務内容に合わせて人員体制の見直しを行う。 	
事業内容	3年度の実績	
	○ 地域包括支援センターの管轄圏域の高齢者人口に応じて配置している基本職員である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員に加え、認知症担当職員を、一部欠員もあったがおおむね配置できた。	
今後の方針・改善点	○ 欠員が出ないように、地域包括支援センター運営主体と協力し、職員確保に努める。	

冊子 P35	交流活動の促進	1-3-3
課名	【障害福祉課、総合福祉通園センター、こども支援課、生涯現役推進室】	
計画記載内容	高齢者や障害のある人、子どもや子育て中の人など、さまざまな人との交流、ふれあいを促進するため、通いの場への参加促進、交流行事や福祉情報の提供等を通じて相互理解を深め、意識の共有化や、地域でのつながりの醸成を図ります。	
取組の概要	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある人達が地域で安心して生活するために、障害のある人達及びその家族等が、お互いの悩みを共有し、または情報の交換を行う交流活動を支援します。 <p>【総合福祉通園センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年10月に「花の北福祉まつり」を総合福祉通園センター（ルネス花北）で開催している。地域との交流を図り、障害者福祉の理解を深め、さらに「福祉の“わ”」を広げるため、地元の自治会・子ども会等の協力を得て、屋台・神輿練りの参加や、模擬店、舞台での催し、施設紹介等を実施している。本イベントを通して、地元自治会や一般市民に対し障害に関する意識等の向上を図る。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児とその保護者を対象に、子育て中の親子が気軽に利用できる交流の場を開設するほか、親子の交流を深めるさまざまな行事や講習会、子育て相談、子育て情報の提供などを行い、地域における子育て支援機能の充実を図る。旧合併4町の子育て学習センターを姫路市が引き継ぎ、平成20年度から地域子育て支援拠点であるわくわく広場として実施している。平成27年度からは坊勢出張広場、29 	

	<p>年度からは前之庄出張広場をそれぞれ週1回開設している。</p> <p>【生涯現役推進室】</p> <p>○ 校区老人クラブが主体となって実施する地域交流活動および健康増進活動に対して、その活動経費の一部を助成することにより、高齢者の社会参画を促進するとともに、高齢者と地域住民との交流・連携を深める。</p>
事業内容	3年度の実績
	<p>【障害福祉課】</p> <p>○ 障害者家族等支援事業の実施。</p> <p>【総合福祉通園センター】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年通りの地元自治会の協力による開催は中止し、代替事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設紹介チラシ配布 3,383枚 ・喫茶お試し利用 22人 ・活動体験会(5種類) 参加者 42人 <p>【こども支援課】</p> <p>○ 地域子育て支援拠点の運営 延べ利用者数：14,300人</p> <p>わくわく広場いえしま、わくわく広場ゆめさき、わくわく広場こうでら、わくわく広場やすとみ</p> <p>(週1回開設)</p> <p>わくわく広場坊勢出張ひろば、わくわく広場前之庄出張ひろば</p> <p>【生涯現役推進室】</p> <p>○ 校区老人クラブが主体となって、地域団体・住民との交流を図る地域交流活動や、高齢者自らの生きがいを高めるための健康増進活動に対して、その活動経費を助成した。</p> <p>：地域交流活動 21校区 2,550,598円</p> <p>：健康増進活動 18校区 1,187,515円</p>
今後の方針・改善点	<p>【総合福祉通園センター】</p> <p>○ 新型コロナウイルスの状況を踏まえて、「花の北福祉まつり」の実施の検討、内容の見直し等を行う。</p> <p>○ 令和2年度に実施した作業体験会の継続実施や地域の中学生に向けた「障害や施設、そこで働く職種等について」の出前授業を実施し、地域との交流を図り、障害者福祉の理解を深め、障害に関する意識等の向上を図る。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>○ ホームページ等の活用により、地域子育て支援拠点(わくわく広場)の周知を積極的に行う。</p> <p>○ 身近な場所で子育て相談及び子育て情報提供できる体制を強化し、地域における子育て支援機能の更なる充実を図る。</p> <p>【生涯現役推進室】</p>

- 引き続き校区老人クラブの地域交流活動および健康増進活動に対して、その活動経費の一部を助成し、高齢者の社会参画を促進するとともに、高齢者と地域住民との交流・連携を深める。

② 支え合いを支援する仕組みづくり

冊子 P39	包括的な相談窓口とアウトリーチ支援の検討	2-1-4
課名	【総合福祉会館、地域包括支援課、障害福祉課、こども支援課、中央保健センター】	
計画記載内	<p>重層的支援体制の構築に向けて、保健センター・分室、保健福祉サービスセンター、地域包括支援センター、地域相談窓口、子育て世代包括支援センター等の相談支援機関のより一層の連携を進め、包括的な相談支援を行うとともに、必要な支援を受けられていない人が適切な支援へつながるようアウトリーチ支援の導入を検討します。</p>	
取組の概要	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう重層的な相談支援体制を構築します。また、アウトリーチ支援の導入を検討します。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターにおいて、地域生活の継続に困難さを抱える高齢者の支援等のために地域関係者等の協力を得ながら会議を開催し、事例を通じた連携体制を強化するとともに、地域課題の抽出を図る。 ○ 地域の関係者とともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域の支え合いの仕組みを考える検討会を開催する。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内を5ブロックに分割し、それぞれに地域相談窓口（愛称：ひめりんく）を設置し、相談内容に応じて適切な相談支援機関と連携する。また、アウトリーチ支援の導入を検討していく。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を提供する拠点として設置された子育て世代包括支援センターと連携を図り、特に、子育て支援を強化するための研修や連絡会議を開催する。 <p>【中央保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健センターでは地域包括支援センターと連携し、地域コミュニティ活動の支援を行っている。地域住民の身近な場所での保健相談機能の充実、健康づくりへの支援を行う。 	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉情報センター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ：福祉つながる窓口における相談支援 ：専門職の連携による包括的相談支援体制の構築（重層的支援体制移行準備事業の実施） 	

	<p>: 福祉情報コーナーや相談を通して、福祉に関する情報発信</p> <p>: アウトリーチ支援の導入の検討</p> <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域支えあい会議の開催（131回） ○ 地域の通い場の継続した運営が地域課題の1つであることが確認できた。 ○ 地域での通い場の支援は、コロナ禍であり推進することが難しい地域が多かった。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5ブロックで相談支援を実施 ○ 窓口に来所することができない相談者に対しては、アウトリーチを実施 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子育てガイドブック支援者向けマニュアル」を改訂し、庁内の関係機関に配布した。 ○ 子育て世代包括支援センター等の利用者支援員に対する研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施を控え、研修資料を配布し、質の向上を図った。 ○ 子育て世代包括支援センター職員等が出席する利用者支援担当者連絡会議を年5回開催し、情報共有・意見交換を行った。 <p>【中央保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問 7,369件 ○ 電話 17,308件 ○ 来所 5,906件 ○ 保健福祉申請受付 11,801件 ○ 自主グループ活動支援 136回 1,528件 ○ 健康教育 172回 10,891件 <p>（保健福祉サービスセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電話 2,734件 ○ 来所 6,640件 ○ 保健福祉申請受付 30,001件 ○ 自主グループ活動支援 603回 7,916件
<p>今後の方針・改善点</p>	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。 ○ 令和4年度から重層的支援体制整備事業に移行し、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくりに取り組むとともに、アウトリーチ支援実施体制を整備する。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ケア会議で確認した地域課題を、会議体を通して地域住民と共有していく。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重層的支援体制の構築に向けて、関係機関と連携を密にする。

	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世代包括支援センターと連携を図り、子育て支援を強化するための研修や連絡会議を開催する。 <p>【中央保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康・福祉に関する交流や健康づくりを目的とする体操等を行うグループに対して、活動場所として保健センター・保健福祉サービスセンターを提供する。地域での健康づくりへの支援を継続する。
--	--

冊子 P42	地域の支援関係機関での権利擁護支援	2-2-4
課名	【地域包括支援課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	地域の支援関係機関において、権利擁護に関することについて周知・啓発を行うとともに、対象者の権利擁護を図り、適切な支援を実施します。	
取組の概要	<p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターが高齢者の権利擁護に関することについて啓発を行うとともに、地域の関係機関（民生委員、医療機関、保健センターその他）との情報提供にもとづいて、高齢者の権利擁護を図り、必要な高齢者には適切な支援策を実施する。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センター等の支援関係機関と連携し、権利擁護に関する相談対応を行つとともに、支援関係機関等で研修会を開催し、成年後見支援センターの周知・啓発に努める。 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センター職員の新入期（3年以内）社会福祉士に対して虐待帳票記入方法についての研修を実施した。 ○ 高齢者虐待対応力向上のため、虐待対応専門職派遣として兵庫県弁護士会・兵庫県社会福祉士会に専門職派遣を依頼し事例検討を開催した。 ○ 障害福祉課との共催で、地域包括支援センターと計画相談支援事業所の職員に対して自筆証書遺言についての研修を実施した。 ○ 姫路市内で発生した消費者被害情報を各地域包括支援センターへ情報提供すると共に、対応方法や実情について、消費者センターと連携を行った（22件／年）。 	
今後の方針・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次年度も同様の計画を実施したい。 	

冊子 P45	谷間のない包括的な相談支援	2-3-7
課名	【生活援護室】	
計画記載内容	住民に身近な圏域の相談窓口において、複合的な課題を抱えた人などに包括的な相談支援を行うとともに、支援関係機関と連携し、谷間のない包括的な支援を実施します。	
取組の概要	○ 複合的な課題を抱える生活困窮者等に対し、各種専門資格を有する相談支援員がチームとなって対応できるよう相談窓口を集約して広く相談に応じ、支援関係機関と連携し、谷間のない包括的な支援を行う。	
事業内容	3年度の実績	
	○ 姫路市総合福祉会館内の「くらしと仕事の相談窓口」（姫路市社会福祉協議会）において、生活困窮及び生活する上での困り事の相談を受け、必要な制度の紹介、制度利用のための手続支援、関係機関の連絡調整を行う。 ：新規相談（軽易な相談除く） 1,121 件 内、プラン作成 367 件 （内、再プラン 115 件）	
今後の方針・改善点	○ 今後も「くらしと仕事の相談窓口」（姫路市社会福祉協議会）において、生活困窮及び生活する上での困り事の相談を受け、必要な制度の紹介、制度利用のための手続支援、関係機関の連絡調整を行う。	

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり

冊子 P49	地域に開かれた施設運営の促進	3-1-3
課名	【監査指導課、こども保育課】	
計画記載内容	社会福祉施設を運営する事業者の積極的な情報の公表や、第三者評価制度の利用、地域住民の代表等を交えた運営推進会議の実施など、施設運営の公正化・健全化を図るための自主的な取り組みを促し、地域や利用者に関わられた施設の運営を推進します。	
取組の概要	<p>【監査指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実地指導監査等の項目として、社会福祉法人・社会福祉施設の情報公開について指導していく。特に社会福祉法人については、地域での公益的な取組について促していく。 <p>【こども保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報提供とサービスの質の向上を目指し、また、市民参画の一形態としても期待される「福祉サービス第三者評価体制」の充実に向け、支援をしていく。 	
	3年度の実績	
事業内容	<p>【監査指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ WAM ネットの情報開示システム等において適正に情報公開がされるよう指導を行った。 ○ 現況報告書に公益的な取組の実施状況を具体的に記載し公表するよう指導を行い、積極的な実施を促した。 <p>【こども保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第三者評価の受審状況 1カ所（姫路保育園） 	
今後の方針・改善点	<p>【監査指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き実施する。 <p>【こども保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所等における第三者評価の受審を推進するため、引き続き、申請のあった第三者評価の受審・評価結果の公表を行った事業者に対し、公定価格の第三者評価受審加算として受審料の一部を補助する。 	

冊子 P50	生活関連施設等のバリアフリー化の推進	3-2-4
課名	【まちづくり指導課】	
計画記載内容	バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する JR 姫路駅・山陽姫路駅周辺地区等の重点整備地区内において、旅客施設、公共施設、福祉施設等の生活関連施設や駅前広場、歩道等のバリアフリー化を進めて、高齢者や障害のある人等の利便性や安全性の向上を図り、すべての人が社会参加できるように環境を整備します。	
取組の概要	○ 福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言 ：公共交通機関や公共施設のバリアフリー化に対する指導・助言を実施	
事業内容	3年度の実績	
	○ 福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言 ○ バリアフリー基本構想による重点整備地区内のバリアフリー化の促進（特定事業計画による事業の実施）	
今後の方針・改善点	○ 令和4年度から、福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言に係る業務を建築指導課に移管し、バリアフリー基本構想による重点整備地区内のバリアフリー化の推進に係る業務を都市計画課に移管する。	

冊子 P52	地域拠点施設における要援護者支援	3-3-2
課名	【保健福祉政策課】	
計画記載内容	福祉避難所として、保健福祉サービスセンターや特別支援学校等の公共施設を活用するとともに、要援護者にかかる生活支援のノウハウを有する特別養護老人ホーム等の福祉施設等における受入体制の整備を推進します。	
取組の概要	○ 特別養護老人ホーム等の社会福祉施設と、災害時における福祉避難所に関する協定を結び、また、福祉避難所としてのホテル活用に向けた検討・協議を実施し、要援護者の受入体制を充実させる。	
事業内容	3年度の実績	
	○ 新規協定締結には至らなかったものの、避難所としてのホテル活用に向けた検討・協議を実施した。	
今後の方針・改善点	○ 引き続き、新規施設との協定の締結や、福祉避難所としてのホテルの活用に向けた検討・協議を実施し、福祉避難所の充実を図る。	

自治会圏域（自治会）

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子 P31	福祉コミュニティの活性化	1-1-4
課名	【総合福祉会館、市民活動推進課、生涯現役推進室、社会福祉協議会】	
計画記載内容	地域福祉の中心的な担い手である自治会をはじめとする地域団体や民生委員・児童委員等を支援するとともに、活動のリーダー養成や活動に関する情報の提供に取り組めます。また、地域の特性を活かした広がりのある社協支部活動の展開を支援するなど、住民主体による福祉コミュニティの活性化を図ります。	
取組の概要	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会の実施（兵庫県民生委員児童委員連合会に委託）及び姫路市民生委員児童委員連合会が実施する民生福祉事業等（委員の活動費用弁償を含む）に対して助成する。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体によるコミュニティ活動への支援 ー連合自治会の活動支援等 ○ 地域社会活性化事業の推進 ーコミュニティ活動に対する助成等 ○ コミュニティのネットワーク化の推進 ー地域づくり推進協議会への支援 ○ 身近なコミュニティ施設の充実 ー校区・地区集会所の設置支援等 <p>【生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人クラブが行う社会奉仕活動等に対して助成することにより、老人クラブの健全な育成と発展を図り、高齢者福祉の増進に資する。 ○ セカンドライフの過ごし方のヒントとして、健康やボランティア活動・地域活動への興味関心を高めることにより、シニア世代が地域活動へ参画するきっかけや、地域コミュニティの活性化へつなげる。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域などと連携し、福祉教育に取り組むことにより、地域への関心や高齢者、障害者などの理解を深め、地域福祉活動の次世代を担う福祉人材の育成につなげる目的で福祉教育の推進に取り組む。 ○ 地域活動の振り返りや新たな地域の魅力、可能性の発見につなげる目的で、社協支部活動記録集の配付を行ったり、ホームページや SNS を活用し、様々な世代に情報発信し、社協支部活動への関心を高める。 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> ：委員研修等委託 ：行政調整事務委託 ：協議会機能強化事業費補助 ：委員活動費用弁償 等 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連合自治会の活動に対する助成 ○ 町内掲示板設置等コミュニティ活動に対する助成 	

- 地域づくり推進協議会に対する助成
- 地区集会所の新設及び増改修に対する助成
- 集会所整備にあたっての資金あっせん
- 【生涯現役推進室】
- 老人クラブ活動事業
 - : 社会奉仕活動、文化教養活動、健康増進活動に助成
 - : 対象：単位老人クラブ 477 及び市老連
 - : 助成額：44,932 千円
- 老人クラブたすけあい運動推進事業
 - 社会奉仕活動のうち、特に子育て支援活動、地域見守り活動に助成
 - 対象：市老連加盟の単位老人クラブ 462
 - 助成額：22,957 千円
- 地域の新しい担い手づくり事業
 - シニアの生きがいづくりや、地域活動への積極的な参画へつなげる内容で、3 回から 5 回の連続講座を実施した。 192 千円
- 【社会福祉協議会】
- 福祉教育の推進
 - 将来の地域社会の基盤づくりを推進するため、中学生を対象に地域福祉活動の周知や地域福祉の理解を深めるための福祉教育を実施した。
 - ①姫路市立花田中学校 令和3年10月6日（水）
 - 兵庫県老人福祉事業協会による介護業務イメージアップ推進事業とあわせて、福祉活動の紹介を行った。
 - ②姫路市立坊勢中学校 令和3年12月3日（金）
 - 認知症サポーター養成講座において、家族や地域の支援の輪が広がることの大切さを学ぶと共に、社協坊勢支部で行われている地域福祉活動を紹介した。
 - ③姫路市立飾磨中部中学校 令和3年12月7日（火）
 - 認知症サポーター養成講座において、家族や地域の支援の輪が広がることの大切さを学ぶと共に、社協飾磨橋東支部と飾磨橋西支部で行われている地域福祉活動を紹介した。
 - ④姫路市立安富中学校 令和3年12月8日（水）
 - 認知症サポーター養成講座において、家族や地域の支援の輪が広がることの大切さを学ぶと共に、高齢者や障害者の疑似体験や車椅子の介助体験と、社協支部活動を紹介した。
 - ⑤姫路市立城山中学校 令和4年1月12日（水）
 - 高齢者や障害者の疑似体験や車椅子の介助体験を行うとともに、地域福祉活動について理解を深めるため、社協谷内支部と谷外支部で行われている社協支部事業を紹介した。
 - ⑥姫路市立灘中学校 令和4年2月4日（金）
 - 地域福祉活動への理解を深めるため、社協妻鹿支部、白浜支部、八木支部、糸引支部で行われている支部活動を紹介した。
 - ⑦姫路市立飾磨東中学校 令和4年2月10日（木）
 - 認知症サポーター養成講座において、家族や地域の支援の輪が広がることの大切さを学ぶと共に、社協高浜支部と飾磨橋東支部で行われている地域福祉活動を紹介した。
- ホームページや SNS の更新
 - 様々な世代に情報発信することで、社協支部活動への関心を高めた（随時）
- 社協支部特別助成
 - 令和3年度に迎えた姫路市社会福祉協議会創立70周年に合わせ、社協支部特別助成金を交付した。助成額 4,356,970 円

今後の方針・改善点	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会活動が持続的に行なえるよう今後も引き続き支援していく。 <p>【生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会長等役員の後継者不足により、老人クラブ数は減少傾向にあるが、老人クラブ連合会の加入促進活動を支援することで、歯止めをかけたい。 ○ 現行の方向性で、セカンドライフの過ごし方の一つとして地域活動への興味を高めるような講座の実施等、内容を検討し取り組みを継続する。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉教育を実施してもらえる中学校を増やしていく。 ○ 新たな情報発信の方法を研究し、幅広い世代に姫路市社協を知ってもらうきっかけを作る。
-----------	--

冊子 P33	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	1-2-9
課名	【社会福祉協議会】	
計画記載内容	地域住民が主体となって地域生活課題の解決を図れるように、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが支援を行うとともに、支援関係機関とのネットワークづくりを行います。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協支部担当職員による社協支部のサポート体制を強化し、社協支部訪問や活動課題の把握、他団体助成の活動等、後方支援の充実や関係支援機関との連携を図る。また、社協支部以外の地域のつどい場と協働し、新たな地域との接点を広げるため、地域の居場所づくりへの協働及び支援を行う。 ○ 社協支部の組織強化と円滑な事業運営を支援するため実施する、社協支部現況調査の実施や社協支部の活動状況や地域課題を共有し、効果的な支援を図れるよう社協支部台帳の整備を行う。 	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社協支部現況調査 社協支部の組織強化と円滑な事業運営を支援するため、現況調査を実施した。 ○ 社協支部台帳の整備 社協支部担当職員が社協支部の状況を共有して地域課題を抽出し、社協支部への効果的な支援を図るため、台帳整備を行った。 ○ 社協支部の総合的なサポート体制の拡充 社協支部担当職員による社協支部のサポート体制を強化し、後方支援の充実や関係支援機関との連携を図った。 ○ 地域の居場所づくりへの協働及び支援 地域福祉活動への関心を高め、参加を促すため、地域の関係支援機関との連携を深め、協働できる関係づくりを進めた。 ○ 居場所連絡会（12回） 	

	<p>コープこうべ第7地区本部、NPO 法人生涯学習サポート兵庫、納屋工房と居場所連絡会を組織し、地域における課題解決に向けて取り組んだ。</p> <p>: 制服交換会 令和3年6月6日(日)、令和3年9月26日(日)、 令和4年1月23日(日)</p> <p>「地域の中で必要なものを循環させたい」という考えのもと、サイズが合わなくなったり、卒業して使わなくなった制服や体操服を回収し、必要とされる方へ提供した。</p> <p>: コミュニティ食堂ネットワーク会(3回開催・1回中止)</p> <p>コミュニティ食堂の活動者をつなぎ、ネットワーク化することで、情報交換や問題共有を図る目的で、コープこうべ第7地区本部等と協働で、食品衛生や食材提供、助成金等の情報提供や他の活動者から活動のノウハウを学べる機会を提供した。</p>
今後の方針・改善点	<p>○ 社協の地域福祉担当が、社協支部と積極的に関わり、各地域に応じた効果的な支援を行う。</p> <p>○ NPO、学校、施設、企業等、幅広い主体と連携・協働し、効果的な地域支援を行う。</p>

冊子 P33	民間事業者等による見守り体制づくり	1-2-10
課名	【総合福祉会館、地域包括支援課】	
計画記載内容	<p>「姫路市地域見守りネットワーク事業」への協力事業者の登録を推進し、日常の見守り活動や緊急時の早期対応ができる地域での見守りネットワークづくりを推進するとともに、「認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業」により認知症者が行方不明になった場合の事故を未然に防ぎ、早期に発見できるよう、支援関係機関・協力者等との連携体制の充実を図ります。</p>	
取組の概要	<p>【総合福祉会館】</p> <p>○ 今後も協力事業者の募集を継続する。また、登録事業者の意識の向上のため、定期的に登録内容の確認を行い、地域の高齢者・障害者等の見守りを推進する。</p> <p>【地域包括支援課】</p> <p>○ 「認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業」により、認知症者が行方不明になった場合の事故を未然に防ぎ、早期に発見できるよう、関係機関・協力者等との連携体制を構築する取り組みを行う。</p>	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【総合福祉会館】</p> <p>○ 協力事業者の募集</p> <p>○ 登録事業者への登録証の授与</p> <p>○ 登録事業者への登録内容の確認 等</p> <p>○ 協力事業者数(令和3年度末現在) 448 事業者</p>	

	<p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 見守りネットワークの構築 地域包括支援センターより、認知症等により行方不明になる可能性のある高齢者へ事前登録を勧めた。また、事前登録情報は地域包括支援センター、所管する警察署と情報共有を行っている。地域住民、関係者には、利用者並びに家族が望んだ際に、個別に見守り体制をお願いしている。 ○ SOS ネットワークの構築 行方不明発生時には、一斉メール配信システムを利用し、行方不明者情報を協力者に提供する。発見時の対応が迅速に行えるよう事前登録者に連絡先が読み取れるQRコードシールを配付。
今後の方針・改善点	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署からの情報提供なども含め、地域で認知症により行方不明になる可能性の高い高齢者の家族に、SOS ネットワーク登録を勧めていく。また、未登録であっても協力機関への配信が可能であり、行方不明発生時には、家族に積極的に利用や、その後の登録を勧めていく。

冊子 P34	地域に密着した見守りの推進	1-2-11
課名	【社会福祉協議会】	
計画記載内容	社会福祉協議会の社協支部のふれあいネットワーク事業やふれあいサロン事業、子育て支援事業等により、さまざまな世代間の交流の促進、地域での居場所づくりを推進します。また、交流促進等を通じて地域で顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる話し相手を増やす中で、同じような問題を抱える仲間との助け合いや地域での見守りを推進していきます。	
取組の概要	ふれあい食事サービス事業（ひとり暮らし高齢者等にお弁当を届けたり、会食をすることで孤独感を和らげ、ふれあいを高める）、ふれあいネットワーク事業（ひとり暮らしや寝たきり高齢者、障害者等地域で見守りが必要な方に対し、定期的な訪問、見守りにより安否確認を行う）、子育て支援事業（小学校就学前児童とその保護者を対象にレクリエーション等を通してふれあいを高め、同じ年代の子供を持つ親が交流し、お互いの悩みや情報などを交換することで子育ての孤立化を防ぐ）、ふれあいサロン事業（高齢者、障害者、子育て中の親子等が気軽に集まり、ふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、また、地域の情報交換の拠点として、参加者の不安や悩みの解消を図る）及び、社協支部選択事業の実施。【ふれ食、ふれネット、子育て、サロン、支部選】	

3年度の実績	
事業内容	<p>○ ふれあい食事サービス事業</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等の孤独感を和らげ、地域住民とのふれあいを高めるため、会食又は配食方式により実施した。</p> <p>実施支部数 71 支部（※内、3 支部休止）</p> <p>対象者数 4,837 人</p> <p>ボランティア数 4,076 人</p> <p>実施回数 824 回</p> <p>延べ食数 41,236 食</p> <p>延べボランティア数 12,437 人</p> <p>: 食品衛生管理講習会 新型コロナ感染拡大防止のため中止。</p> <p>事業代表に資料送付。</p> <p>: 栄養士懇談会 令和3年7月28日（水）</p> <p>姫路市総合福祉会館 ボランティア活動室 6 人参加</p>
	<p>○ ふれあいネットワーク事業</p> <p>ひとり暮らしや寝たきりの高齢者等に対し、地域のボランティアの協力を得て、見守り活動や福祉情報の提供に努めた。また、市内の各地域包括支援センター職員とふれあいネットワークのボランティアとの連携を深めるための研修会を実施した。</p> <p>実施支部数 71 支部</p> <p>対象者数 13,552 人</p> <p>ボランティア数 2,780 人</p> <p>延べ訪問回数 281,355 回</p> <p>延べ対象者数 145,438 人</p> <p>延べボランティア数 24,603 人</p> <p>: ふれあい通信発行 12 回</p> <p>: ふれあいネットワーク研修会 令和3年7月12日（月）</p> <p>姫路市総合福祉会館 第1・第2会議室 61 人参加</p>
	<p>○ 子育て支援事業</p> <p>小学校就学前の児童とその保護者が気軽に集い、友達作りや相談等ができる環境を提供した。また、ボランティア間の情報交換のため、交流会を実施した。</p> <p>実施支部数 57 支部（※内、5 支部休止）</p> <p>ボランティア数 1,175 人</p> <p>実施回数 628 回</p> <p>延べ参加児童数 6,783 人</p> <p>延べ参加保護者数 5,936 人</p> <p>延べボランティア数 4,737 人</p> <p>: 子育て通信発行 6 回</p> <p>: 子育て支援事業ボランティア交流会 令和3年12月9日（木）</p>

	<p>姫路市総合福祉会館 第1・第2会議室 56人参加</p> <p>○ ふれあいサロン事業 子どもから高齢者までの全ての住民を対象に、公民館等で交流できる場、集える場をつくり、つながりを深めたり、情報交換を行った。 実施支部数 63支部（※内、7支部休止） ボランティア数 1,981人 実施回数 1,273回 開催箇所数 195箇所 延べ参加者数 33,689人 延べボランティア数 8,640人</p> <p>○ 社協支部選択事業の実施 社協支部の状況に応じて、世代間交流、高齢者の集い等の福祉活動をメニューから選択して実施した。 ：世代間交流事業 38支部、144回、延べ参加者数19,559人、 延べボランティア数3,696人 ：高齢者の集い事業 33支部、1,494回、延べ参加者数19,061人、 延べボランティア数5,406人 ：研修・相談事業 28支部 99回、延べ参加者数3,048人、 延べボランティア数784人 ：広報・情報発信事業 28支部、180回、延べ参加者数233,868人、 延べボランティア数2,097人 ：防災支援事業 23支部、25回、延べ参加者数5,327人、 延べボランティア数470人 ：ご近所ボランティア事業 2支部、96回、延べ参加者数80人、 延べボランティア数100人 ：社協支部交流事業 2支部、2回、延べ参加者数78人、 延べボランティア数27人 ：その他地域福祉の推進に寄与する事業 27支部128回 ：小地域福祉活動計画策定事業 手柄支部（令和3年6月）、広峰支部（令和4年3月）、 山田支部（令和4年3月）、船場支部（令和4年3月）</p>
<p>今後の方針・改善点</p>	<p>○ 社協支部役員やボランティアについて、支部活動への関心は高まりつつあるが、人材不足が問題となっている。活動PRに加えて、ボランティア募集の方法についても、社協支部と協議し取り組む。</p>

冊子 P35	福祉教育の推進	1-3-4
課名	【こども保育課、学校指導課、育成支援課】	
計画記載内容	<p>これからの社会を担う子どもたちが、福祉に親しみ、支援が必要な人への理解を深めることができるよう、ふれあい体験や交流学习等の福祉教育の推進を図ります。</p> <p>保育所、幼稚園においては、地域住民等との交流や体験活動など、ふれあいや交流も重視した保育・教育に取り組みます。また、小学校、中学校においては、総合的な学習の時間や学級活動を活用した体験型福祉教育、特別支援学校の児童生徒の居住地校交流に取り組むとともに、「副次的な学籍」の導入により、交流及び共同学習の更なる充実を図ります。</p>	
取組の概要	<p>【こども保育課】</p> <p>○ 認定こども園や保育所における通常の教育・保育活動の一環として、地域交流や未就園児とその親子等とのふれあい等を推進し、異年齢交流や保護者交流を進めるとともに、それぞれの施設が持つハード・ソフトを活用した相談機能の活用を図ります。また、地域子育て支援拠点である施設においては、より重点的な子育て支援の取り組みを展開します。</p> <p>【学校指導課】</p> <p>○ 市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において、地域人材等を活用した体験活動や交流活動を行い、福祉意識の醸成を図る。</p> <p>【育成支援課】</p> <p>○ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流学习及び特別支援学校の児童生徒の居住地校交流を推進する。</p>	
事業内容	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【こども保育課】</p> <p>○ 保育所・認定こども園での一体的な実施 保育所のほか、特に子育て支援事業の実施が必須とされている認定こども園においても、本体事業と一体不可分的に実施。 保育所数：公立 19 か所、私立 16 か所 認定こども園数：公立 10 か所、私立 68 か所</p> <p>○ 地域子育て支援拠点としての実施 公立 6 か所（事業費 20,287,991 円） 私立 6 か所（事業費：補助額 61,423,000 円）</p> <p>【学校指導課】</p> <p>○ 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において、地域人材等を活用した体験活動や交流活動を年間 2 回程度実施する。 : 実施校園 幼稚園 34 園、小学校 65 校、中学校 20 校、特別支援学校 1 校 : 実施回数</p>	

	<p>幼稚園 86 回、小学校 198 回、中学校 36 回、特別支援学校 4 回</p> <p>: 内容</p> <p>福祉体験活動、車いすバスケット、手話教室、点字教室、盲導犬教室、高齢者などの介護体験、助産師による命の授業など。</p> <p>【育成支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流及び共同学習 居住地校交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、義務教育学校（前期課程）37 校 47 回 ・ 中学校、義務教育学校（後期課程）9 校 11 回 ・ 書写養護学校 1 校 3 回
今後の方針・改善点	<p>【こども保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施個所が近隣に位置していることや交通アクセスが不便であること等によりニーズを見込めないとして、今年度より市川台保育所は休止（⇒廃止予定）。現状のニーズに沿った事業実施を目指す。 <p>【学校指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、特色ある教育活動支援事業を実施することにより、地域人材を活用した体験活動や交流活動を推進していく。 <p>【育成支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未実施校に対しては、管理職研修や特別支援教育コーディネーター担当者会等を通して引き続き啓発を行う。 ○ 「副籍の導入」について引き続き周知を図るとともに、居住地校交流を希望する児童生徒への積極的な関わりを支援していく。 ○ 今後も、オンラインや対面等、それぞれの利点を活かし、交流及び共同学習、居住地校交流の持ち方等を工夫して、充実・発展するよう引き続き支援していく。

冊子 P35	学習機会の確保	1-3-5
課名	【保健福祉政策課、生涯現役推進室、市民活動推進課】	
計画記載内容	<p>複雑化・複合化した地域生活課題に対し、地域住民の地域福祉に対する関心を高めるため、市職員による市政出前講座や、公民館や老人福祉センターでの教養講座等の充実を図り、地域福祉の意識を醸成するための学習機会の確保を図ります。</p>	
取組の概要	<p>【保健福祉政策課、生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人福祉センター（楽寿園、すこやかセンター、家島老人福祉センター）で高齢者向けに各種の教養講座を行う。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の講座は各地域のニーズに応じて、館長が活動推進委員会の意見を聞きながら、企画・実施している。実施する教養講座は 10 の柱を基にしており、その中の福祉、健康、高齢者についての講座を実施している。 	

3年度の実績	
事業内容	<p>【保健福祉政策課、生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 楽寿園、すこやかセンターにおいて、時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の開催 ○ 趣味の教室（すこやか人形、ちぎり絵、茶道、書道、俳句、社交ダンス、コーラス、フラダンス）の開催 ○ 老人図書室の運営 ○ 家島老人福祉センターにおいて、各種高齢者教室（体操、カラオケ、生け花、リフォーム、手芸）の開催 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の教養講座において、福祉や健康、高齢者をテーマにした講座を、多くの館で実施した。 （テーマ） 「福祉」：16館で20講座実施 「健康」：50館で102講座実施 「高齢者」：38館で70講座実施
今後の方針・改善点	<p>【保健福祉政策課、生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度については、新型コロナウイルスの影響による施設の休園や事業の一部中止により、回数、参加者数ともに大幅な減となったが、今後も感染予防対策等を徹底しつつ、引き続き、老人福祉センター（姫路市すこやかセンター）で高齢者向けに各種の教養講座及び趣味の教室を行い、また老人図書室を運営し、地域福祉の意識を醸成するための学習機会の確保を図る。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各自治会などと協力しながら魅力的な講座を実施したい。

② 支え合いを支援する仕組みづくり

冊子 P39	地域づくりを促進する連携強化	2-1-5
課名	【地域包括支援課】	
計画記載内容	地域づくりを促進するため、自治会等の地域団体や民生委員・児童委員、専門職等の支援関係機関との横断的な会議を開催するなど、地域福祉活動の担い手の連携強化に取り組めます。	
取組の概要	○ 地域で展開されている通いの場の継続した運営や、地域住民によるボランティア活動をはじめとする多様な主体による生活支援サービスのあり方について協議を進めます。	
事業内容	3年度の実績	
	○ 地域での通いの場の支援は、コロナ禍であり推進することが難しい地域が多かった。一方、高齢者自身が地域での交流をはじめとする介護予防の視点から新たに通いの場が立上った地域があった。	
今後の方針・改善点	○ 地域ケア会議で確認した地域課題を会議体を通して地域住民と共有していく。	

冊子 P42	判断能力に不安がある人への支援	2-2-5
課名	【総合福祉会館、社会福祉協議会】	
計画記載内容	社会福祉協議会の社協支部や民生委員・児童委員、民間事業者等による見守り活動の中で把握した判断能力の低下により、日常生活に困難を抱えている人や支障がある人に対して、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の活用のほか、適切な福祉サービスが利用できるよう支援に努めます。	
取組の概要	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員への研修会の実施や民生福祉事業等に対し、助成を継続する。 ○ 民間協力事業者の募集を継続する。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症、知的障害、精神障害等の精神上の理由により、日常生活を営むのに支障のある方が、安定した生活を維持できるよう、福祉サービスの利用の援助、日常的な金銭管理、通帳等の預かり等のサービスを提供する。また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の関係機関との緊密な連携を図り、金銭の搾取や悪徳商法等による権利侵害の未然防止等を行う。 	

3年度の実績	
事業内容	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> : 委員研修等委託 : 行政調整事務委託 : 協議会機能強化事業費補助 : 委員活動費用弁償 等 ○ 民間事業者による地域見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> : 協力事業者の募集 : 登録事業者への登録証の授与 : 登録事業者への登録内容の確認 等 <p>協力事業者数（令和3年度末現在） 448 事業者</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活自立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援員による支援、相談対応、各種団体への事業説明など : 相談問い合わせ件数 4,032 件 : 生活支援員訪問回数 2,923 回 : 利用者 78 名 : 生活支援員へのOJT
今後の方針・改善点	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。 ○ 民間事業者による地域見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の対象及び支援内容について、市民だけでなくパンフレット等を各関係機関へ配布し、情報提供・普及啓発を行う。 ○ 正確及び確実な事務を強化するため、事務の進め方を随時見直す。

冊子 P45	地域における生活に困窮した人の早期発見	2-3-8
課名	【総合福祉会館、社会福祉協議会】	
計画記載内容	社会福祉協議会の社協支部や民生委員・児童委員、民間事業者等による見守り活動を通じ、支援を必要としているが、ひきこもり状態や傷病等により、親族や地域住民との関わりが乏しく孤立していて、問題が深刻化するおそれのある人の早期把握に努めます。	

<p>取組の概要</p>	<p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員への研修会の実施や民生福祉事業等に対し、助成を継続する。 ○ 民間協力事業者の募集を継続する。 <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市に居住している生活困窮者を対象に、複合的な課題を抱えた生活困窮者の自立を促進するため、「包括的な支援」、「個別的な支援」、「継続的な支援」を実施し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指すとともに、生活困窮者支援を通じて地域の福祉活動の推進に寄与することを目的とする。
<p>事業内容</p>	<p style="text-align: center;">3年度の実績</p> <p>【総合福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員活動への助成 <ul style="list-style-type: none"> : 委員研修等委託 : 行政調整事務委託 : 協議会機能強化事業費補助 : 委員活動費用弁償 等 ○ 民間事業者による地域見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> : 協力事業者の募集 : 登録事業者への登録証の授与 : 登録事業者への登録内容の確認 等 <p style="text-align: right;">協力事業者数（令和3年度末現在） 448 事業者</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路市内に居住する生活全般において困りごとを抱えた方を対象に、自立に向けて、一人ひとりの状況に合わせた支援を行った。また、地域住民や関係機関などを対象に制度の周知・広報を行った。 <ul style="list-style-type: none"> : 延べ相談件数 10,103 回 : 相談受付・申込 252 件 : アセスメント 1,121 件 : プラン兼事業等利用申込 367 件 ○ 制度の周知・広報 <ul style="list-style-type: none"> : 説明会：12 か所 : 参加人数：4,256 名 ○ 無料職業紹介所の開拓求人 <ul style="list-style-type: none"> : 実求人数：6、事業所 6 件 : 就職者数：1 人 ○ 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金にかかる対応 <ul style="list-style-type: none"> : 申請時アウトリーチ：193 件 : 受給中相談対応：3,218 件

<p>今後の方針・改善点</p>	<p>【総合福祉会館】</p>
	<p>○ 民生委員・児童委員活動への助成 地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。</p>
	<p>○ 民間事業者による地域見守り活動 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。</p>
	<p>【社会福祉協議会】</p>
	<p>○ 生活困窮者支援を通じた地域づくりに向けて、関係支援機関との連携を一層高めるとともに、制度について広く市民へ周知することで、生活困窮者を早期に把握し、支援につなげる。</p>

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり

冊子 P49	地域に開かれた施設運営の促進（再掲） P. 37 参照	3-1-3
冊子 P51	地域福祉活動の場の確保	3-2-5
課名	【中央保健センター、市民活動推進課、人権総務課】	
計画記載内容	地域住民の最も身近な公共施設である公民館、保健福祉サービスセンター、総合センター等の活用を促進し、多様化する地域の福祉活動やコミュニティ活動の場を確保します。	
取組の概要	<p>【中央保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健センターでは地域包括支援センターと連携し、地域コミュニティ活動の支援を行っている。 ○ 地域住民の身近な場所での保健相談機能の充実、健康づくりへの支援を行う。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域特性に合わせた多様な地域活動を支援する。 ○ 社会福祉協議会や地域団体等、地域福祉実施主体と連携を密にし、高齢者や障害者等の自立を助長し生きがいを高める事業を実施する。 <p>【人権総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合センターが、地域社会の中で人権福祉情報の発信や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に実施することにより、施設を生かした地域交流・相談支援の活性化を図る。 	
	3年度の実績	
事業内容	<p>【中央保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健センター・保健福祉サービスセンター相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問 7,369 件 ・ 電話 17,308 件 ・ 来所 5,906 件 ・ 保健福祉申請受付 11,801 件 (保健福祉サービスセンター) <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話 2,734 件 ・ 来所 6,640 件 ・ 保健福祉申請受付 30,001 件 ○ 自主グループ活動支援 136 回 1,528 件 	

	<p>(保健福祉サービスセンター) 603回 7,916件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康教育 172回 10,891件 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区集会所の新設及び増改修に対する助成 ○ 集会所整備にあたっての資金あっせん ○ 行政事務補助員の設置（行政事務委託） ○ 公民館の教養講座において、福祉や健康、高齢者をテーマにした講座を、多くの館で実施した。 <p>(テーマ)</p> <p>「福祉」：16館で20講座実施 「健康」：50館で102講座実施 「高齢者」：38館で70講座実施</p> <p>【人権総務課】</p> <table border="0"> <tr> <td>○ 各種相談事業</td> <td>972回</td> <td>1,012人</td> </tr> <tr> <td>○ 交流講座の開催</td> <td>1,534回</td> <td>9,691人</td> </tr> <tr> <td>○ クラブ活動</td> <td>723回</td> <td>6,546人</td> </tr> <tr> <td>○ 地域福祉事業</td> <td>83回</td> <td>543人</td> </tr> <tr> <td>○ 貸館事業</td> <td>1,300回</td> <td>13,498人</td> </tr> </table>	○ 各種相談事業	972回	1,012人	○ 交流講座の開催	1,534回	9,691人	○ クラブ活動	723回	6,546人	○ 地域福祉事業	83回	543人	○ 貸館事業	1,300回	13,498人
○ 各種相談事業	972回	1,012人														
○ 交流講座の開催	1,534回	9,691人														
○ クラブ活動	723回	6,546人														
○ 地域福祉事業	83回	543人														
○ 貸館事業	1,300回	13,498人														
<p>今後の方針・改善点</p>	<p>【中央保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康・福祉に関する交流や健康づくりを目的とする体操等を行うグループに対して、活動場所として保健センター・保健福祉サービスセンターを提供する。地域での健康づくりへの支援を継続する。 <p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会活動が持続的に行なえるよう今後も引き続き支援していく。 ○ コロナ禍の影響で、予定どおりには実施できなかったものも中にはあった。 <p>【人権総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期的には、相談事業については、地域住民の利便を考慮して、関係行政機関や社会福祉施設等との連携を密にし、機動的な相談体制を確立する。職員については、社会福祉主事や隣保事業士等の資格取得や人権研修受講等により、専門性を高めていく。各種講座やクラブ活動等、高齢者や障害者等の自立を助長し生きがいを高める事業や地域住民相互の交流・促進を図る事業を実施し、もって地域福祉拠点化を推進する。 															

冊子 P51	地域福祉活動拠点の整備	3-2-6
課名	【市民活動推進課、生涯現役推進室】	
計画記載内容	地域活動の充実を図るため、身近な圏域に有効利用できる施設がない場合や、継続的な活動拠点が必要な場合等、地域団体が福祉活動の拠点を必要とする際に、集会所の設置費用等を助成し、地域活動拠点の整備を図ります。	
取組の概要	<p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域特性に合わせた多様な地域活動を支援する。 <p>【生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人憩の家整備補助 老人憩の家の整備時に備品購入補助を行う。 	
事業内容	3年度の実績	
	<p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区集会所の新設及び増改修に対する助成 ○ 集会所整備にあたっての資金あっせん <p>【生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人憩の家 1箇所につき 20万円を上限として備品購入補助を行った。 補助件数：20箇所 補助額：3,963,517円 	
今後の方針・改善点	<p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会活動が持続的に行なえるよう今後も引き続き支援していく。 <p>【生涯現役推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未申請の老人クラブが少なくなるよう制度の周知を図り、申請があったすべての老人憩の家の整備に対して助成を行う。 	

冊子 P51	買物支援サービス事業の実施	3-2-7
課名	【社会福祉協議会】	
計画記載内容	自立した生活を支援するため、買物支援サービス事業について取り組みます。	
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地等において、買物に困る高齢者等に対し、ワゴン車で近くの商店等まで送迎し、買物を楽しむと同時に、車内で近所の方と会話を楽しめる時間を提供します。また、関係支援機関等と協議をしながら、買物弱者対策を推進します。 	

	3年度の実績
事業内容	○ 買物支援サービス事業の充実 登録利用者数 51人 出動回数 126回
今後の方針・改善点	○ 関係支援機関と連携を図りながら夢前町、安富町、香寺町で買物が困難な高齢者等の買物支援を行う。

冊子 P52	地域に根ざした要援護者支援と見守りの推進	3-3-3
課名	【保健福祉政策課】	
計画記載内容	災害時要援護者地域支援協議会において、災害時要援護者台帳の登録や避難行動要支援者名簿情報の提供を通じ、災害時に自力で安全な場所への避難が困難な高齢者や障害のある人等の災害時要援護者を把握するとともに、避難支援訓練や研修会を実施するなど、地域の実情に応じた支援体制づくりに取り組むことにより、平常時における地域の見守りや支え合いを推進します。	
取組の概要	○ 地区連合自主防災会単位で構成される災害時要援護者地域支援協議会に、災害時要援護者の把握、登録及び避難支援行動の検討など、災害時要援護者の避難支援に係る事業を委託(市の職員を各協議会の地域担当職員として配置し、事務を補助)。 <事業内容> ① 災害時要援護者台帳の作成、更新 ② 避難支援行動の検討 ③ 救急医療情報キット(台帳の写しを入れたカプセル)の配布 ④ 災害時要援護者台帳の保管、活用 ⑤ 要援護者支援に係る研修会、避難支援訓練の実施(※任意)	
	3年度の実績	
事業内容	○ 災害時要援護者台帳の更新 : 新規登録の呼び掛け : 避難支援行動の検討 : 救急医療情報キットの配布 : 避難支援訓練等の実施 ○ 避難行動要支援者名簿掲載者に対する意思確認の実施 協議会に名簿情報を提供することに関する意思確認を実施した。 ○ 避難行動要支援者名簿掲載者に対し台帳への新規登録の呼び掛け	
今後の方針・改善点	○ 地域支援協議会の意見を参考にしながら事業を実施していく。	